

旭区社協発第 491 号
令和 7 年 2 月 18 日

各地区連合自治会町内会長 様

社会福祉法人
横浜市旭区社会福祉協議会
会長 渡邊 多喜男

令和 6 年度 社会福祉協議会賛助会費募集へのお礼及び

令和 7 年度の募集協力について（ご依頼）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

日頃より、本会の事業推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

令和 6 年度の賛助会費の募集につきましては、多大なるご協力を賜り誠にありがとうございました。

社会福祉協議会賛助会費は、地域性を活かした独自の福祉保健活動を進めるための貴重な財源として、様々な事業に活用させていただいております。

つきましては、令和 7 年度も引き続き、各地区社会福祉協議会からご協力依頼をさせていただきます。ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申しあげます。

<令和 6 年度賛助会費実績>

5, 136, 500 円 ※令和 7 年 1 月 31 日現在

※参考：令和 5 年度実績額 5, 116, 880 円

<参考資料>

令和 6 年度賛助会費協力依頼チラシ

【問合せ先】

担当：村瀬・梅崎

電話：392-1123

FAX：392-0222

あなた自身が地域福祉の担い手です

令和6年度

一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくり

参考

社会福祉協議会賛助会費への ご協力をお願いします



地域食堂



放課後の学習支援



生活にお困りの方への食料品等の無料頒布会



子育てサロン



地域交流イベント

社会福祉協議会は、社会福祉法109条で「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と位置づけられた非営利の民間団体です。共に支えられ生きていく地域共生社会を実現するために、賛助会費へのご協力をお願いしています。

『賛助会費』とは

地域のみなさまに社会福祉協議会の事業にご賛同いただき、賛助会員としてその活動を支えていただくものです。少子高齢化や新型コロナウイルス等感染症の影響による地域のつながりの希薄化が進む中、住民同士の見守りやささえあい活動を進めていくには、多くのご支援と参加が欠かせません。

みなさまからお寄せいただく賛助会費はお住まいの**各地区社会福祉協議会と旭区社会福祉協議会の貴重な活動財源として、身近な地域で行われる福祉保健活動に活用いたします。**

なお、賛助会費の取りまとめは、各地区社会福祉協議会が中心に行います。

また、個人だけでなく法人や企業等の賛助会費も募集していますので、下記までお問い合わせください。

賛助会費は任意であり、強制ではありません。旭区の地域福祉がより充実したものになるようみなさまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

令和5年度
旭区社会福祉協議会に
お寄せいただいた
賛助会費は
5,116,880円
でした。
ありがとうございました！



あさひ丸

社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35 ぱれっと旭内

TEL 045-392-1123 FAX 045-392-0222

E-mail asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp ホームページ <https://www.palletasahi.jp/>

HPは
こちらから



19の地区社会福祉協議会では 地域性を活かしたさまざまな取組が行われています。

『地区社会福祉協議会』とは

地域住民に最も身近な社協として、地域の方々が「自分の地域は自分たちで良くしていこう」という気持ちで組織された**任意の団体**です。



身近な地域における
見守り事業

生活に
お困りの方への
支援事業



障害児・者への
支援事業

子育て支援の
ための事業



広報紙発行や
福祉講座開催など
福祉啓発の
ための事業



高齢者食事
サービスや
サロン活動など
各種交流事業



移動スーパーの
開催



その地区の課題に沿った活動をすすめています！

旭区社会福祉協議会では

「地域共生社会の実現」に向けて、さまざまな事業を実施しています。

旭区社会福祉協議会は、一人ひとりの困りごとを解決できる地域づくりを目指し、地域の各種団体と連携を取りながら、様々な取組を進めています。これらの活動は地域のみなさまのご協力によって支えられています。



ひとり親家庭応援 Day



地域における見守り活動
「ご近助ほっこり活動」の推進



福祉教育(ぼっちゃ体験)の推進

